

障がい者の 短時間雇用のすすめ



企業・障がい者就労支援機関合同研修会（第1回）

精神障がい者を雇用する際、本人に負担の少ない短時間雇用から始めてみませんか。

今回は、精神障がい者の短時間雇用に関する新たな給付金制度に関する説明の後、自治体で初めて短時間雇用・就労の促進に取り組んだ川崎市と、短時間雇用を実践している企業のお話を伺える研修会を行います。さらには、企業の方と支援機関の方を交えた短時間雇用に関するグループトークも行います。

皆様のご出席をお待ちしています。

日時：令和元年10月17日（木）13:30～16:30（開場 13:00）

場所：かながわ労働プラザ 4階 第5・6・7会議室
（横浜市中区寿町1-4）

JR根岸線 石川町駅 北口（中華街口）より徒歩3分

定員：30名（企業15名程度、支援機関等15名程度）

参加費：無料

参加対象：企業経営者・人事担当者、就労支援機関関係者など

プログラム

○障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正及び新たな給付金制度について

講師：障害者雇用促進センター 雇用促進課 宮専門福祉司

○短時間雇用創出プロジェクトについて

講師：川崎市 健康福祉局 障害保健福祉部

障害者雇用・就労推進課 施策推進担当係長 平井 恭順 氏

○企業における短時間雇用で働く精神障がい者の雇用について

講師：医療法人啓和会 介護事業支援室 小林 優太 氏

○グループトーク ※名刺をご持参ください。

【主催】 神奈川県障害者雇用促進センター

【お問合せ】 神奈川県障害者雇用促進センター管理企画課 担当：座間

電話：045-633-6110（代表）

FAX：045-633-5405

【申込方法】 参加申込書にご記入のうえ、10月7日（月）までにFAXにてお申し込みください。

参加申込書

（送信票は不要です。そのまま送信してください）

神奈川県障害者雇用促進センター管理企画課行 [FAX：045-633-5405]

【10/17】企業・障がい者就労支援機関合同研修会参加申込書	
区分（いずれかに○をつけてください。）	企業・障がい者就労支援機関等・その他
企業名・機関名	
連絡先（電話）	
参加者氏名	

※ご記入いただいた個人情報等を、当合同研修会以外の目的で利用することはありません。

締切日 10月7日（月）

- 1 定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
- 2 1企業又は1機関で複数人申し込みをされた場合には、人数の調整をさせていただきますことがございます。
- 3 当日は、公共の交通機関をご利用下さい。

